

害獣被害：火災保険申請・必須証拠リスト

～ 承認率を最大化し、実質0円修繕を実現するためのプロ仕様チェックシート～

1. 「事故日」の特定（認定を左右する最重要項目）

異音・被害の初認日

天井裏の足音や異臭を最初に感じた日。

【メモ： 月 日頃】

被害箇所の発見日

フンや食いちぎられた断熱材を見た日。

【メモ： 月 日頃】

公的アクションの記録

市役所へ相談した日、または「罫」を借りた日。保険会社への強力なエビデンスになります。

【メモ： 月 日（罫借用：有・無）】

2. 保険会社が認める「必要な写真4選」

① 建物の全景
建物の4角から撮影。
被害場所を特定。

② 侵入口の接写
壊された通気口や
瓦の隙間のズーム。

③ 損壊した断熱材
食いちぎり跡や
糞尿による汚損。

④ 新鮮な足跡
突発的な侵入を
証明する決定打。

※写真は「いつ」「どこで」「何が起きたか」を1枚で説明できることが理想です。

3. 公的エビデンス（自治体の記録）の重要性

- 罫の貸出証・回収記録：「自治体が害獣被害を認めて動いた」という事実は、個人の主張より遥かに重く扱われます。
- 相談記録の控え：電話相談をした日時と担当者名を控えるだけでも、事故の信憑性が高まります。

⚠️ 絶対にNG！保険会社に伝えてはいけない言葉

- ・「以前から住み着いているようだ」→ 継続的な放置とみなされ、突発性が否定されます。
- ・「老朽化で隙間があった」→ 経年劣化と判断され、1円も支払われません。
- ・「リフォームついでに直したい」→ 維持管理目的とみなされ、補償対象外になります。

正解：「〇月〇日に異音が生じ、調査の結果、突発的な害獣侵入による損壊が判明した」